

聖と俗にかかわる葛藤…「人が神になる」——コメント——

高橋 文博

大桑斉氏と五野井隆史氏お二人の報告は、キリシタン排斥と近世権力との関連を対象とする点で共通するが、報告の主題も内容もまったく異なっている。二つの報告をうまく関連づけてコメントすることは、非常に困難である。わたくしは、報告されたお二方には恐縮であるが、それぞれのご報告の両方に関連し得ると考える一つの事柄、つまり聖と俗のあり方に即して、問題の所在を指摘することで責めをふさぐこととする。なお、以下のコメントは、大会以前に受け取っていた報告予定原稿による。

1

大桑報告は、排耶論を宗教原理に関する思惟様式に着目して論じた後、近世国家と宗教との関連、さらには東アジアの思想状況に及ぶもので、議論の範囲が広いだけでなく、思想と社会の関連というむずかしい問題を取り扱っている。また、用語の面でも、相似論、疑似論、内部・外部といった概念を使用しており、その意味するところの理解が困難なところもあった。ここで、理解しえた範囲で、一つのことについてコメントする。大桑報告は、徳川時代の国家を神聖国家ないしは神聖体制と性格

づけるが、その神聖の意味合い、つまり、聖と俗の意味合いについてである。

日本近世では、為政者を神として崇拜する傾向が生じた。徳川將軍、大名を阿弥陀仏や神として崇拜したり、本人がそのようなものとして自覚したりする。そして、このような為政者と権力を神道・儒教・仏教といった諸思想ないし宗教的諸機関が支える。大桑報告は、こうした状況を、神聖国家、神聖体制としている。

ところで、日本にキリスト教が渡来したことに伴う重要な問題提起の一つは、世界の創造主としてのデウスの存在を提示したことである。これが重要なのは、世界の始まりが一般的に問題であるからではなく、唯一絶対の創造主の存在の提示だからである。この創造主の存在と十戒の第一条が直結することにより、論理的には（現実的にはさまざまな次元における留保がつくにせよ）、君父否定の主張と結びつく。

創造主としてのデウスの前では、他の一切のものから宗教的な意味での聖性が剝奪される。聖と俗の原理的峻別、神Ⅱデウスと人との峻別、これがキリスト教の核心である。キリスト教は、人を神として崇拜することを、つまり人を超越する創造主の水準で崇拜することを、拒絶する。人を神とすることは、俗の聖化であり、人とし

ての立場をわきまえない不遜である。

神と人、聖と俗を峻別するキリスト教が、人を神とし、俗を聖化する動向との対立を呼び起こすことになる。為政者を神とする立場が、唯一絶対の神を立てるキリスト教の排斥に向かうことは、ごく自然の成り行きである。近世初頭におけるキリスト教禁圧をこうした聖俗概念の対立の中にもみえることは当然であり、必要なことである。

ところで、日本の精神的伝統には、後にみるように、人が神になることはあるにしても、為政者としての人が神になることは、たしかに、日本近世における新しい出来事である。このとき、為政者が神仏となり、それを宗教的諸思想や諸機関が支える国家社会の体制が形成される。この国家社会の総体が聖性を帯びることは理解し得る。ここに、人の聖化、俗の聖化が生じているからである。

このことは、他面、神仏の俗化、聖の俗化である。人が神仏になることにおいて人が聖化したとすれば、それは神仏が俗化したのである。

政治権力が聖性を獲得し、それと連動して、宗教的諸機関とそれらの保有する聖性が政治権力を支えるべく構成されたとき、そこに成立している聖価値そのものの切り下げが生じている。そう考えれば、日本近世の国家社

会を、神聖体制、神聖国家とすることには、やはり、一定の留保が必要であると考える。

2

五野井報告について、キリスト教の日本における伝道
の場で生じている、聖と俗の意味について考えてみる。

五野井報告によると、キリシタン殉教におけるマルチルは、証言する人つまり神の子イエス・キリストの受難の証しを立てる人である。日本における殉教者もその証し人の系譜につらなる。そして、殉教者を崇敬し礼拝の対象とすることは、「聖人伝」や「黄金伝説」を通じて知られた普通の行為である。このような日本における殉教者の存在を可能にする条件として、「イミタテイオ・クリステイ」、「聖人伝」の翻訳等がある。これらのことは、渡来後、一〇年足らずで最初の殉教者を生んだ日本におけるキリスト教信仰の展開が、キリストの受難とそのまねびを重要な柱として教えている。

五野井報告は、殉教者を輩出した日本におけるキリスト教普及の条件を、主として、西洋伝来の書物、教義書を通して、明らかにした。このことは、たしかに重要な事柄である。だが、他面、キリスト教を受容した日本に

おける精神的条件も考えてみたいことである。

このとき注目されるのが、殉教者への礼拝である。日本人信徒は、殉教者への礼拝を望んだ。五野井報告によると、一五九七年に長崎で殉教した二十六人に対する、最初の列聖請願書は、慶長八年一月二六日（一六〇四年一月二六日）付で教皇庁に提出されているが、そこに、次のように記されている。

然者二十六人の人々まるちに御なり候上は、おか
ミ申へきと存候へハ、我等か伴天連被仰候は、いま
た、はつはさまより御ゆるしなく候間、おかむ事な
らざるよし被仰候二よつて（後略）

日本人信徒は、殉教者を「おがむ」ことを望んでいるが、パードレは教皇の許可がないと「おがむ」ことができないとする。ここに興味深い問題がある。

パードレは、キリスト教の信仰の立場で「おがむ」対象の資格を考えている。教皇庁が福者としたのは一八二七年である。これによって二十六人を「おがむ」こと、礼拝することができたわけである。だが、日本人信徒の精神的伝統においては、教皇庁の列福をまたずとも、二人の殉教者を「おがむ」資格は既にあつたともいえるのではなからうか。それは、次のような精神的伝統を想定することによる。

和辻哲郎は、『埋もれた日本』で、室町時代の寺社縁起「熊野の本地」「巖島の縁起」「みしま」を取り上げて「苦しむ神、死んで蘇る神」の存在を指摘した。和辻は、このような神の觀念が室町時代末期の民衆には親しいものであり、十字架上の物語は決して理解しがたいものではなかったという（『和辻哲郎全集』第三卷、三九二頁）。

和辻の指摘は、十字架上のキリストの受容だけでなく、キリストのまねびを實踐する殉教を受容する条件の存在でもある。日本にキリスト教が伝来した後、急速に信仰が拡大し、殉教者を輩出するに至ったことも、こうした条件を顧慮することで理解し得るものとなる。また、この条件は、信徒たちが殉教者を「おがむ」ことを望む心情をも説明する。

だが、そう考えるとき、重要な問題に出会う。それは、日本の精神的伝統にある「苦しむ神、死んで蘇る神」は、人が神になること、俗の聖化である。これは、キリスト教信仰における神と人との概念、聖と俗の峻別とは相容れない。

人を神とし、俗を聖化する日本の精神的伝統は、キリスト教信仰を受容する条件であり得るとともに、キリスト教信仰そのものを空洞化する条件でもあり得る。日本におけるキリスト教信仰の実際は、如何なるものであつ

たのであろうか。

3

以上、わたくしは、日本近世の初頭において、人が神となる、俗の聖化という精神的条件の存在を前提として、次のことを指摘した。この精神的条件は、キリスト教の禁圧を可能とするものであるとともに、キリスト教の受容を可能にするものでもあり、さらにキリスト教の空洞化を可能とするものでもあること。また、人が神となる、俗の聖化は、神的なるもの、聖価値そのものの俗化であり、聖価値の切り下げであること。

翻って、終わりに、わたくしは、次の問いを立てておきたい。日本近世初頭に限らず、それ以前以後を通して、日本における精神的条件として、人が神となる、俗の聖化という傾向を認めるにしても、聖なるもの・超越的なものはあり得ないのかどうか、あり得るとしたら、それは如何なる論理構造において、また、如何なる現実の様態においてであるのか。

（岡山大学教授）